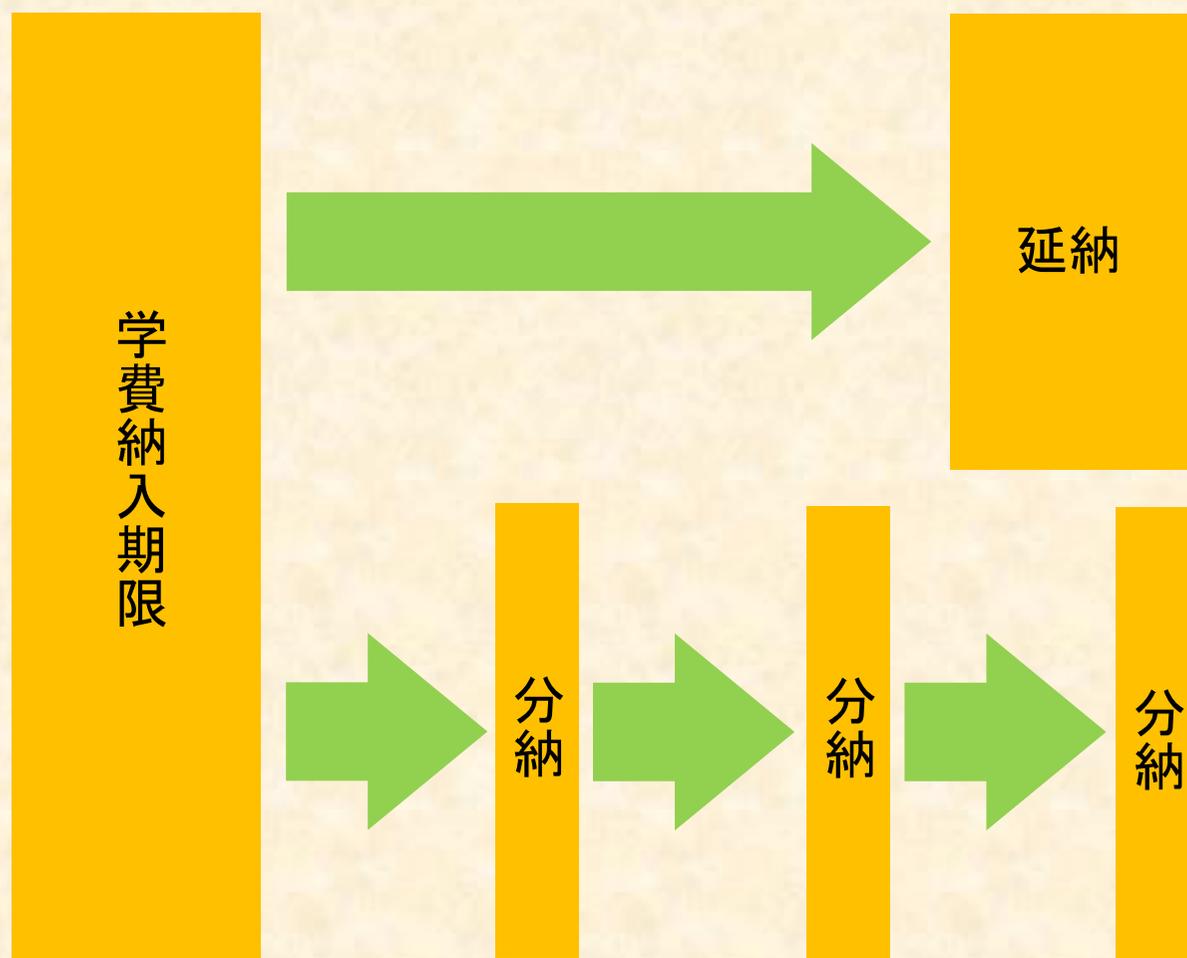


Q：学費が払えなくなった場合に、何か救済措置はありますか？

A：学費の延納・分納願いを提出することができます。特別な救済措置も随時講じて対応しています。

学生生活 Q6 をご覧いただければ、奨学金制度についてもわかります。



延納・分納
も可能です

